

## 第8回長野県地方税制研究会 意見交換会 議事録

日時：平成25年8月20日（火）

13時00分～14時30分

場所：上高地アルペンホテル 2F 大広間

### 1 開 会

（小林税務課長）

これより第8回長野県地方税制研究会 山岳関係者・自治体関係者等の皆さまとの意見交換会を開催します。本日は観光シーズン、また、山岳登山シーズンの真っ最中というたいへんお忙しいところ、山岳関係者、地元自治会、自治体関係の方々にお集まりいただき、ありがとうございます。私は当研究会の事務局を担当しております長野県総務部税務課長の小林と申します。よろしく申し上げます。

お手元に、本日の出席者の皆様の名簿と、本日のテーマである山岳・高原に係る費用負担のあり方について、研究会において委員の方々から発言をいただいた概要を配布しています。内容の説明は省略させていただきますので、順次ご覧いただく中で参考にさせていただければと思います。

この研究会は地方自治、特に税制部門において、行政を行っていく中でどういうことができるかということ、地方の立場で研究していこうということで立ち上げたものです。今までも様々な内容について検討を行ってきたわけですが、現在は、マスコミ等では「入山税」という言葉で報道されていますが、正確には「山岳・高原に係る費用負担のあり方」をテーマに、長野県からどういうことを発信できるか、あるいは、どういうことを考えていけるかということ、踏まえながら、様々な観点、山岳遭難関係、あるいは登山道整備、環境整備等を含めて、山に係る経費のあり方について検討を始めているところでございます。

この検討を進めるに当たり、実際に山岳・高原に精通されている方々に直接お伺いし、今後の研究会を進めていく有意義なご意見をいただきたいということで、今回、設営をさせていただきました。

会場は、まさに観光シーズン真っただ中の上高地を選ばせていただきました。長野県は山岳県でありますので、本来であれば様々な地域でこういう会を開ければよいわけですが、時間的・経費的な制約がある中で、複数の場所での実施が難しいということで、長野県を代表する観光・登山の窓口である上高地を選ばせていただきました。特にそれ以上の他意はございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

本日は、ざっくばらんに忌憚のないご意見をいただく中で、今後の研究会の十分な検討の材料とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日の研究会は公開で行います。ご了承願います。

では、今後の進行は研究会の座長を務めておられます青木座長にお願いいたします。

### 2 意見交換

（青木座長）

青木でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

山岳関係の皆様、あるいは地元町会の方々、今、課長からお話がありましたが、ぜひ率直なご意見をいただければと思っております。報道でご存知と思いますが、この研究会は

「入山税」的なものをどう考えたらよいのか、ということを知事から諮問されております。

本日の資料に我々の検討状況が記載されていますが、一番大事なことは、県としては全く何も決めておりませんし、現場を知らない我々が先行して何かを決めるのは僭越だというのは心の底から思っております。本来ならばもっと早く来るべきところ、なかなか時間が取れずに今日までできてしまいましたが、まずは関係者の皆様、あるいは地元の皆様の一番的確なご意見をいただいて、それを我々が持ち帰って議論をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、何なりと、ご発言をいただければと思います。

では、早速意見交換に入らせていただきます。

既にご存知のとおり、特に他県の方、最近是他国の方も増えているようですが、その方々が山に入って費用がかかる、で、特にメディアを通して、遭難救助のところがクローズアップされているわけですが、まずは関係者の方々から最近の山のブーム、あるいは山の問題について、何か問題点若しくは釈然としないようなところがあれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(北アルプス山小屋友交会 赤沼会長)

私、北アルプス燕山荘といまして、燕岳、その隣の大天井岳、それから槍ヶ岳で山小屋を経営しております赤沼と申します。どうぞよろしく申し上げます。

動向ということですが、私どもの小屋は 90 年経ちますが、30 年周期がありまして、最初の 30 年は富裕層、戦争前の時代ですから、大金持ちの人たちが来ていました。

1950 年くらいからは若者を中心とした登山が始まりました。それから 30 年が過ぎて 1980 年になりますと、中高年の人たちが主流になりました。それからまた 2010 年に 30 年経ったわけです。現在、中高年の方はそんなに少なくなはなっていますが、若い人たちが増えてきました。以前の若い人たちは男性が中心でしたが、今の若い人たちは男女両方で増えてきています。

問題点というのは、いろいろその時代によって、利用している人が多い層、例えば 1950 年代から 80 年代までは若者が中心だったので、若い人たちを中心とした事故がありました。その後、中高年が多くなったら中高年の事故が増えるといったように、人数が多い層の人たちの事故は当然あるわけです。

また、新しい人たちが今増えてきています。山の知識というかマナーというか、そういったことがちょっとまた違うものが見え隠れしてきています。例えば、ストックが非常に多くて、ストックを使って登ってくると登山道がずいぶん傷んでくるという、その時代時代に多い人たちがいろんな面でいろんな影響を自然の中で及ぼしているのではないかと思います。

(北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会 山口救助隊長)

私、この間、久々に真夜中のレスキューに呼ばれて出動しました。どういう事案かというと、高山病持ちの方が北穂高岳の山荘に泊まって、夕方寝る頃から具合が悪くなり、呼吸もおかしかったので、夜 10 時頃に降りました。一晩酸素ボンベを吸わせて、何とか命が助かりました。肺水腫で肺に水がたまってかなり危なかったんですが、ヘリで降ろして病院に入れて一命を取り留めたという事故でした。その人に聞いたら、だいぶ前から既に 2、3 回そういうことをやっているというので、「あなた、それを分かって来ているの？」という話をしたんですが、一晩一緒に付き添いながら「あなたはもう山に来る資格がないね。それだけ自分で病気持ちの状態だということが分かっているのに、これだけみんなに迷惑をかけるのはおかしいよ。」という話をしました。体重がかなりある人だったので、も

し山に来たかったらもっと体重を落として、高山病の病気もしっかり治してください、という話をしました。これくらい、誰でも入ってこれる世界になっちゃったんだなということを感じました。

もう一つ、山を降りていくときに7～8歳くらいの2人の子どもが、何も背負わないでフリーで上がってきました。10メートルくらい離れたところにお母さんが登って来たので、「今、先に行った子どものお母さんはあなたですか」と聞いたら「そうです」というので、「このまま行ったら危ないですよ」と言って、これはもうかなり問題でしたので、救助隊員が付き添って子どもを降ろしました。とにかく、遊園地の延長で入ってきちゃったのかな、という人がすごくいるんですね。ですので、これはもう涸沢で関所でも作って、それこそ常駐隊の人とかに見てもらって、服装のチェックとか歩き方とかいろいろ良く見ってもらって、ここから上に行くのは止めてくださいという、そこまで我々山にいる現場の者はちゃんと指導していかないといけないかなと思いました。これは最近の話です。そんな状況があります。

(長野県山岳協会 宮本会長)

今のお話は一般の登山者の方のことなんですが、最近、この辺で言いますと屏風岩とか滝谷という岩場があるんですが、そのクライマーはほとんどいないという、こういう特徴もありますので申し上げます。

(青木座長)

ありがとうございます。今のお話はまだまだ氷山の一角だと思いますが、そういう、いわば誰でも入って来れる山になってしまった、あるいは遊園地の延長みたいな形で山や高原に遊びに来る方が非常に増えているという状況の中で、県の事業仕分けにおいて、入山税的なもののお話が出てきています。これをどうするか、何も決まっておきませんので、関係者の皆様、あるいは後ほど町会にもお話をお伺いしたいと思います。率直にどうお感じになっているか、我々の方でもいろいろと整理をしようとしているんですが、なかなか難しいところが多々あります。率直な感想で構いませんので、皆様方が今携わっておられる山、高原、観光、その現状と入山税の議論について、どう関係してどのようにお考えか、お感じになったのか、全員から一言ずつお伺いしたいと思います。

(北アルプス山小屋友交會 赤沼会長)

国立公園については国立公園法があるので、入山税という税金をとることはできないはずだと思います。やれるとすれば寄付行為みたいな、気持ちこういう金額をお願いします、ということしかできないはずだと思います。

税金ということになると公平さが必要で、どこで誰が集めるのか、どういう目的で実施するのかということを考えないといけない。そうすると、長野県だけでいいのかという話にもなるし、岐阜県や富山県から来る人もいるので、どういうふうになるのか。

資料には山岳遭難防止活動とか登山道整備、山小屋トイレ整備などが書いてありますが、なかなか難しい問題ではないかと思えます。というのは、長野県の山を楽しむために遊びに来て、そこにお金をいただくということになると、これは全国に波及する話だろうし、長野県だけはそういうのは避けなければいけないくらい、山で生活が成り立っているような県ですので、できる限りそういう方向じゃなくて、例えば遭難防止、やりたくて遭難している人は誰もいないと思いますが、私どもの方に来てくれた人達はぜひ私たちが救助しましょうというのが普通じゃないかと思えますし、登山道整備というのはどのくらい山小

屋が一生懸命にやってきたかわからない。県の方からはあまりお金を出していただいていません。今までこれだけ出してきただけで足りないのでぜひ、というのであれば話がわからないでもないですが、いきなり言われるとどうなのかな、と。

トイレの問題についても、ヘリコプターで降ろしたり、いろいろやっていますが、結構な金額がかかるようになってきています。それについても、県には、もっといいトイレが作れるように世界中から情報を集めてもらって、こういうのがあるよ、と言っていた方がすごくやりやすいと思います。でも、そのお金があった方が助かるという人もいますし、山小屋にとってはいろいろと場所によって賛否があります。

会のみなどと話をしているわけではないので個人的な話になってしまいますが、ちょっとこれは難しい問題じゃないかなという気はしております。

(北アルプス山小屋友交会 山田副会長)

山小屋友交会の山田です。上高地の一番奥にあります槍穂高の入口の横尾で仕事をしています。入山税については、県内の山岳・高原といっても、法的に、例えばこの上高地のように国立公園の特別地域、また、文化財の指定になっているところもあるし、そうした法律とはまた違う整理になっているところもあり、県内でも状況が異なりますので、一様に議論をするのはとても難しいというか、全く話の他だという気がしています。

費用負担ということであれば、この上高地、槍・穂高地区であれば、山岳環境の特殊性であるとか、自然環境の希少性であるとか、そういうようなことをしっかりと情報提供して、利用のあり方、ふさわしいあり方を明確にした地域ルールを作って、それを維持するため、また、それを利用していただくに当たって、これだけの利用者の負担が必要だと、使途も明確にして、ということであれば理解が得られると思います。

ですので、重複しますが、その場所場所で抱えている問題がずいぶんと違うと思いますので、それぞれの地域でしっかりと検討してからの話ではないかなと思います。

(北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会 山口救助隊長)

昨年、私が友交会長をやっているときに、入山税についてどうですかと聞かれたときに、友交会長としてではなく、私の個人の意見として申し上げましたが、入山税については、私は最初から反対です。

なぜかという、海にいく人から入場料を取るようなものだよ、という話をしたんですが、税金を払って山に行くということになると、なんでもっと気楽に山に行きたいのに、税金を払ってまで山にいかなければいけないのか、というのがまず一つあるので反対です。

ただ、上高地のこのエリアは本当に素晴らしい場所なので、入山税ということではなくて、環境整備協力金というような形で、早い話が寄付行為みたいになると思うんですが、そういうもので、タクシーなりバスの料金に 100 円程度の環境整備協力金を上乗せするという風にすれば、上高地にお越しいただく方々には結構効くものがあるのではないかなと思います。他のエリアではそういったことは難しいかと思いますが、上高地については、そのような形で行けるかと思えます。ただ、入山税については反対です。

(長野県山岳協会 宮本会長)

長野県人として、長野県の自然、山を全国の人に親しんで欲しいと思っています。その時に、入山税をかけることによるイメージダウンの度合い、これは来る人もそうでしょうけど、長野県人としても残念という気持ちが出てくるのではないかということを充分議論してほしいと思います。

それから、今、登山者が当然負担すべきものを登山者に負担していただくということについては登山者も納得すると思いますが、全て含めて、山に来た人、高原に来た人だけから取るというような発想は、本当に理解されるのだろうかと思います。

先ほどトイレの問題が出ましたが、入山者からトイレの使用料を取るのはもう常識化しています。税金を取る必要はないのではないのでしょうか。それから、山岳救助費用について、これも本来の形であれば、遭難防止で費用がかかるというのであれば、登山者の自己負担でやるのが基本的な考え方だと思いますし、山岳会員は全てそういう時のために保険に入っています。それらを併用しながら自己負担を求めるとするのは、これは問題のないところですよ。

逆に、環境保全のための負担を入山者だけに求めるのは、なかなか説明がつかないのではないかと考えています。この辺の大きな分かれ道をご検討いただければと思います。

個々についてはいっぱい問題があるという風に思います。例えば名称です。入山税というようにできるのでしょうか。あるいは、協力金とか、先ほど話が出ましたが、それらも県民には入山税という風に伝わっちゃっていると思います。残念ながら。で、私も長野県山岳協会は入山税に反対ということが新聞にも大きな見出しで出たわけです。

それから、徴収を本当にちゃんとできるのかどうか。私は長野市に住んでいまして、比較的低い山がいっぱいあるんですが、入山税を取るとすると、何メートル以上の山から取るのでしょうか、ということがあります。こういうことが解決できるのでしょうか、という問題があります。

それから、もし徴収したとしたら、そのお金をどうするかという問題があります。

それ以上に、入山税を払えば責任が生じますね。先生方はよくご存じだと思いますが、諸外国では全て法的に裏付けをされている。海外で入山税のチケットを貰うと、裏にいろいろと書いてある。そういうような事も全部制約を付けなければいけないことになります。

事故を起こした時に基本の責任を問われる、そういうような問題がずっと生じてしまう。それを長野県中でできるのかという問題、まだ他にもありますが、いくつか例として申し上げます。

(長野県山岳協会 杉田副会長)

長野県山岳協会 副会長の杉田です。

山岳協会の立場は、今、宮本会長が申し上げたように、入山税については反対ということです。ただ、具体的に登山者あるいは入山者に直接的な利益があるもの、例えばトイレとか遭難救助費用など、具体的にはっきりしているものについては検討の余地があるだろうと、むしろ負担を求めるべきだろうという意見が組織の中ではあります。

長野県に来られる入山者はとても多いので、困っている部分もちろんありますが、山岳観光という大きな資源でもありますので、その全体像の中で、利用者負担については、この部分は負担を求めるけれども、この部分は行政がやる、という大きな方向付けの中で議論をされた方が、納得性というところで非常に良いのではないかと思います。

(上高地観光旅館組合 田川組合長)

上高地観光旅館組合の組合長をしております田川と申します。

ご存知と思いますが、上高地に入って来られる方の8割から9割はこの平(たいら)に来られます。一部の方が上高地を通過して槍・穂高に行き、あとは焼岳、岳沢、西穂などに行く方でして、ほとんどの人がこの平を観光されています。

個人的に疑問に思ったのは、登山道とか遭難対策については今までいろいろ組織があっ

て既に活躍されています。それぞれ費用が少ないということは聞いています。登山道にしても、管轄が林野庁とか県とか市とか、所轄がはっきりしていないということもよくお聞きします。そういったこともあって、もしいただいてもどうやって使うのか、また、徴収の方法も本当にできるのかと、個人的に思っております。

山口さんがおっしゃったように、上高地にはまた別の大きな問題点がありますので、今ここでは申し上げられませんが、そういった疑問を個人的に持っております。

(上高地町会 上條町会長)

上高地の町会長の上條と申します。ここから6、7キロ奥の徳澤園という宿をやらせてもらっております。今年から町会長をしておりますので、その立場で申し上げさせていただきます。

まず、なぜ今回このような会が開催されたのかというのが疑問でしたが、これは富士山の例があったからかな、と理解をしているところです。他の方もおっしゃっておられますので重複もしますが、法に沿うということは、それぞれの専門家の方がいらっしゃいますので、それに沿っていただければいいわけですが、なぜ山だけ入山料をとるのかということは疑問であろうかと思えます。

これは、山というものにはきっと需要があるからなのかな、と考えるわけですが、入山料をとると必ず管理責任を問われる、ということがあると思えますので、この辺をどうするか、ということだと思います。

私ごとを申し上げて恐縮ですが、平成12年に、当時、上高地は安曇村でして、平成17年に松本市に合併するわけですが、その時、こういうお願いをしたことがありました。

まだ合併が叫ばれる前だったと思えますが、合併に関しては財源の多少が地域間の力関係にも影響を及ぼすと思えましたので、村は財源という力を持つべきだと申し上げました。その一つに、上高地の入山者から入山料を徴収してはどうかということを質問いたしました。お客さんからは、100円であれば全然問題ないという返答が多かったものですから、具体的に100円ということをお願いしました。

その時、理事者には時期尚早ということで避けられてしまったんですが、その後、平成14年に乗鞍のスカイラインが規制されて、環境保全を目的としたバス・タクシーから徴収する法定外目的税、乗鞍環境保全税という条例が岐阜県議会で可決されました。

全国28の国立公園の中で環境保全を目的にした課税は初めてだったろうと思えます。税額も平均乗車人数を調査した中で、だいたい路線バスとかマイクロバス、タクシーから一人当たりだいたい負担が100円程度でありました。100円というのは一番妥当だと思ったんですが、今回、富士山では一人1,000円でしたが、約6割の方が賛成して払っていただいたと、あとの4割の方は目的が分からないということもあり、払われませんでした。

上高地の場合には県をまたがなければいけないということがありますので、徴収方法とか場所、これがまず難しいと思えます。それから使い道についても、非常に難題があると思えます。

自然環境ということで、入山した人から対価をいただくという観点については、うるおいや安らぎを与えられているという実感がそれぞれのお客さんにあればお支払いしてくれると思えますが、例えば中国から飛散するPM2.5というものがありますね、ああいうものも自然環境に影響するのであれば、山に来る人からだけ取るというのは絶対におかしいかと、これは国民全体から広く浅く取るべきではないかなと思えます。

取る、取らないということは、私は具体的には分かりませんが、法に沿った中で理屈が通るようなことをしていくということには、ちょっと時間がかかるかな、という風に思っ

ております。

(上高地町会 奥原町副会長)

上高地町会の町副会長の奥原と申します。

私は自然公園財団上高地支部というところに詰めております。ご存知の方も多いと思いますが、上高地は全国の国立公園の中で唯一、トイレでチップをいただいています。

トイレのチップは、ターミナルのトイレと河童橋の前にあるトイレの2ヶ所で、環境省の許可を得て、環境整備のため、トイレの排水等の負担金を拠出したり、沿路の整備を目的としていただいています。これはチップですからあくまでも善意です。一人100円が目標ですが、カウンターの人数から割戻しますと、だいたい女性の方が50円から60円、男性は40円くらいです。女性の方が義務感を持っていて、たまに一万円札を入れてくれる人もいます。これはやはりさすが上高地だなと思うところです。

上高地は14～15年前、200万人の入場者がありました。200万人から一人100円ずついただくと2億円です。それでさらにチップということになると難しいという話が出てまいりますから、そうするとチップはダメだろうな、2億円をうまくあちこちに振り分けて使えばいいのではないかな、というような論議があったようなことも聞いております。

チップでさえそういう状況ですし、上高地は8割方は釜トンネルから入ってくると、釜トンネルはまさに関所ですから、これはテクニックの問題ですが、お金をとるのは非常に取りやすいですね。ところがあちこち、ましてや全県で、県が県条例で定めてということになりますと、長野県は10州に境を接している訳ですから、そうすると上高地だけの問題ではないし、このレジメの検討状況を見ますと、山岳遭難防止、登山道整備、山小屋トイレに特化している感じなんです、我々のように上高地の平にいますと、むろん、上の事は気になりますが、この平だけで見ますと、そういったことにはあまり縁がないような状況ですので、テクニックの問題、それから、長野県森林づくり県民税との関係、5～6年前に一人500円という税金が作られましたが、その税金がどのように使われているのか、相当県議会では論議をされたようですが、我々から見たらどこに使われているのかピンとこないんですね。さらに入山税ということになるといろんな面で非常に難しいと思いますので、ちょっと見送った方がいいのではないかなと思います。

(松本市山岳観光課 加藤課長)

松本市山岳観光課の課長を務めております加藤と申します。行政の立場というよりも、仕事柄、山岳や高原、観光地というところで仕事をしている立場から、地元の一員という立場も加えて、端的に申し上げたいと思います。

この問題については、入山税を取るかどうかという議論をする前に、一番大事な議論の組み立てというか、必要性を順序立てて考えていくことを伝えていかないといけないのではないかと思います。研究会の皆さまも報道ではそういう議論をされていらっしゃるということで、私も同感でございます。

どういうことかという、やはり、この山岳に関わる様々な課題に対して行政はどう向き合うべきかということが最初にあって、それに対して今どういう風に向かい合っているか、どんな課題を進めていくために財源が足りないのか、その一部を何らかの形で負担をしていただくか、というような順序がなかなか伝わっていかない、つまり入山税のお金が取れば何か考えましょうというような形で伝わっていることは大きな間違いではないかなと思います。その修正をしていかないといけないのではないかな。こういった議論を全国の中で先駆けてされていらっしゃるという中では、大事な議論ではないかなと思います。

やはり、なぜ山岳だけなのかなということ、山岳というのは僻地、なかなか人々が届かないところで所管・責任があいまいであるからこそ、この問題が出てきているんだろうなと推察しております。

新たな費用負担ということについて、主に3つの項目、山岳遭難防止、登山道、トイレの問題が検討に挙げられています。今の行政がどういう風に向かい合っただこまでやっているのかということをしっかり整理をした上でないと、費用負担という話が出るべきではないだろう、その次の話だろうと思います。で、少なくとも登山道整備について行政がどう向き合っただこいう支出や政策を行っているか、それがどの深度であるか、まだ余裕があるのか、新たに徴収すべきなのか、財源をどうするかということだと思えます。当然、自治体や長野県として、どういう風に登山道に対して取り組んできたかという評価をまずしなければいけないんだろうと思っています。

トイレの問題についても、新たな負担ということになると、北アルプス南部地域は今、100円の使用料を負担いただいております。更に新たな負担については、何に使うかという具体的な議論がなければ、決していい形にはならないだろうと思っています。考え方の整理をまずしっかりしていくことが大事だということで発言いたしました。

(大町市観光課 駒澤観光振興担当係長)

大町市観光課の駒沢でございます。私も観光という立場で、行政も含めまして発言をさせていただきます。

まず、入山税の必要性、使途、これを明確にしてご理解をいただくことが大事じゃないかと思えます。その上に立って、誰が徴収をしてどのような配分をしていくか。例えば長野県は北アルプスだけじゃなくて中央アルプス、南アルプス、いろんな山岳観光の地域があります。そうした中で、徴収したものをどのように役立てていくかということが大きな課題になると思えます。

長野県森林づくり県民税もそうですが、我々が納めた税金がどこに使われているかという、そこら辺の部分がある程度明確に伝えた中で、もしも入山税をいただくとすれば、その使途を含めた徴収を誰がするのかということをしきりと精査いただきながら議論をいただきたいと思えます。

また、いろいろな経費についてですが、やはり受益者負担というものであるならば、当然かかるものは基本的には利用した方々に負担いただく、ましてや遭難救助の費用が膨大にかかっているということで入山税を視野に入れているのであれば、本来、自己責任の上で、例えば保険に必ず加入していただいて山に登っていただくとか、そういうことをできるだけ推進していただく中で、もっと安全な登山、山岳観光を楽しんでいただくような、観光振興の面からみてもそういうことを推進していくのがまずもって大事じゃないかと思っています。

(青木座長)

ありがとうございました。今、御発言をいただきましたが、まったくそのとおりだと思っております。同時に、我々もここに来る前に既に何回か議論をしております。ただいまのご意見は私どもも当初からそのとおりと思っております、そのところはかなり踏まえてやっております。

もうひとつ申し上げますと、今までの議論は、表に出ているところは確かに山の上の方の話ばかりなんです、もう少しそれを広げることができるのかどうかということもお

伺いたいと思います。実は今日、上高地に伺ったのはその点を伺いたいという意味もございました。今日、改めて、これだけたくさんの観光客の方がいらっしやっているのを確認しました。環境を保全していくのはなかなか大変だろうなということを実感しております。

その上で、我々の前提、あるいは知事からの諮問の前提でもう一つあるのが、先ほど宮本会長からも釘をさされましたが、我々も含めて、長野の山に入ると金がかかると思われるのは心外だというのは全くそのとおりですが、ただ、それと同時に両立させたいのは、長野の山に来て良かったと思っただけの現状にあるのか、あるいはこれから何かをやればもっと長野に来たくなる環境が作れるのか、あるいはこの先数世紀、数世代に亘って今の自然環境を守ることができるのかということも踏まえて、子ども、孫の世代まで考えて、この自然を守って、しかも日本全国の方々、あるいは海外の方々も含めて、ここを楽しみにして来てもらえるようになるのか、そのために何をやればいいのかということをお伺いしたいと思います。

県に対する批判でも構いません。今ここで話題に出ました登山道とトイレ、救助は別としても、県が大したことはやっていないということは我々も調査をして分かったことですので、むしろそのところで何かやるべきなのか、あるいはやらないと、大変僭越ですが、山小屋のボランティアがいつまで持つのか、大丈夫なのか、ということもありますので、負担をいただくかどうかは置いておいても、何かやるにはお金が必要になります。何かその辺りで長野の山、高原の魅力を高めるには何かすべきなのか。何かすべきということをお感じになっているならば、それは何なのか。その用途がもしも協力金ないし寄附ないし税金で見合うようであれば、我々もまたそこで整理ができ、進むのかなと思いますので、そのきっかけとして、まずは何かすべきことがあれば教えていただきたいというのが 2 番目の質問です。よろしいでしょうか。

市のお二方については、まずは市として何ができて、あるいは県、市、町との連携、関係で何が必要か教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

(北アルプス山小屋友交会 赤沼会長)

登山道についてですが、もしお金をいただいたならば、先程からお話が出ていますが、責任が生じ、これはたいへんなことになります。僕らからすれば、県に本当に真剣にやっていただければこんなありがたいことはないと思いますが、多分難しいと思います。結局、こういう時代ですから、保障の問題がいろいろ出てきてしまいます。

山というのは生き物なので、一度そこにお金をかけたら次の年はいいのか、といたら、そういう問題でもない。とにかくしょっちゅう動いていますので、常に同じところにお金をかけないといけないこともありますし、いろんな面で登山道に対して長野県が責任を全部負うということは、たぶん、今までもそれができなかったから環境省も林野庁も県も動いていない、それだけ難しい問題じゃないかなと思います。

(青木座長)

例えば登山道が未整備で事故が起きた場合に、地元の自治体の責任が問われるということがありうるんですが、その辺りはどうなんでしょうか。

(北アルプス山小屋友交会 赤沼会長)

今の状態であれば問われないような仕組みになっていると思います。

(青木座長)

奥入瀬溪谷で、落枝によりけがをされた方に対し、国と県が賠償を命じられた件がありました。

(北アルプス山小屋友交会 赤沼会長)

あれは結局林野庁が負けたんですが、お金をいただくと、そのように思ってもいないような事故が起きた時に責任の問題を追及される可能性があります。だから今までもこういう話が出てこなかったんだと思います。

もし県の方で全部背負っていただくということであれば、これはすごくありがたいことだと思いますが、例えば道が壊れるという問題だけでなく、例えば雷の場合には避難所があるのかとかいろいろ出てきます。膨大に出てくると思います。

(青木座長)

そこに直接携わっておられる方とすると、このままあいまいにしてよろしいですか？

(北アルプス山小屋友交会 山田副会長)

あいまいになることを望んでいる訳ではないです。明確にするべきです。今、実際に何かあると、どうしても縦割の中で、誰がやるの、という話になって、実際に上高地から槍ヶ岳に関しては、以前は県道槍ヶ岳線ということでだいたいぶ県に登山道整備をしていただいたんですが、いつのころからか段々引いてしまって、今は廃止になってしまったと聞いています。で、松本市で予算を増やしていただいて、あとは地域の努力でやっています。

何か災害があった時には関係の行政の機関、国の機関に協力をしていただいて何とかやっているという状況です。ですので、当然、管理者不在のままであっていいはずもなく、だんだんと時代も変わってしまって、なかなか奥の方と仕事をやっていく技術の継承ということも本当に難しい問題になっているなというのを実感しています。

あともう一つ、管理者が明確になって、必ず責任を問われるかというのも、そうでもないのかなと私は思うんですが、例えば海外の国立公園に行くと、地図の中に、何々トレイルといったルートの名前がついていても、その入口に、日本の場合には遭難しないようにしましょうという程度の表示ですが、海外では、ここから先は自己責任ですよ、滑落すれば死亡の危険が伴いますよということを明確に、場所によってはドクロのマークに×(ばってん)があったりするわけです。日本はそれをやらないで、遭難するとなんだかんだ言ってあいまいなままです。ですから、できることはやる。であるけれどもそれをしっかりと理解をした上で入る、で、入った上で万が一何かあった時には自己責任と、その辺の整理ができていないのでなかなか議論が進まないというところじゃないかなと思います。

もう1点、何かそういう意識を高めて山岳環境を楽しんでもらえるような一つの潮流になるのであればという話でしたが、今、登山のあり方自体が大きく変容している時期なので、そういう潮流が生まれることが果たして望ましいことなのか、というところがあります。誰でも彼でも来れる場所であってはいけないと思います。やはり準備をして入るからこそ価値があると思うので、その辺も含めた上で、しっかりと、教育から始めてやっていけないといけないでしょうし、机上登山ということがありましたが、本当に事前の学習がないまま携帯電話だけ持ってきて、情報は現地で取りましようというような事柄がよく見られるようになってしまったので、その辺のことも一緒に考えていけないと思います。

(青木座長)

ありがとうございました。今、2点お話をいただきました。

1点目について補足をさせていただきます。我々、入山税について知事から諮問をされていますが、必要なことがあれば税金なんか飛ばして報告書を書きます。管理者不在こそが一大問題だということであれば我々はそこを指摘させていただきますので、引き続き教えていただきたいと思います。

第2点目、今、エリアによっては入れないほうがいいんじゃないか、ということであれば、先ほど上條さんからお話がありましたが、富士山と似てきて、それこそお金をかけさせて入る人を減らしましょうという風になってきますけど、そこまでいかにしても、もしももうちょっと何か山に登る方の自己責任が必要だということがあれば、教えていただければと思います。

(北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会 山口救助隊長)

山田さんの横尾山荘に行く途中に、奥小梨のキャンプ場があります。以前は上高地を散策する人はそこまでしか行かなかったんですが、今はちょっと歩ける人は横尾山荘まで行っちゃうんですね。ちょっと歩ける人は誰でも横尾山荘まで入って行っちゃうと。で、今、非常にいろんな方が見えていて、お腹が痛いから車で下まで運んでくれとか、夜のとんでもない時間に着いたり、そんな人がかなり増えています。で、その対応で日夜すごく苦勞されているんですが、横尾から上については、先ほど山で木が落ちてきて訴訟になったという話がありましたが、そうした問題はないです。

なぜかという、ここから上は山の世界なんだということで、登ってくる方がそういう風に思っています。ヤバいと思っている人は保険に入っているし、それなりの装備もちゃんと持っている。そこで何かあったら、「私はまだ未熟だったんだな、運が悪かったんだな」ということで、横尾から上のエリアについては、今後もそういう問題は出てこないと思います。出たら私の方が逆に文句を言います。あなたの準備とかが悪くて事故が起きたんですよと。で、事故に対しては、遭難救助の費用については当然あなたがお支払いするべきですよということで、その辺はちゃんと私は山小屋にしながら、登山者の世話をしながら、常々そのように思っております。

この間、私どものところに阿部知事が参りまして、山をみて感じるところが多分あったんだと思いますが、長野県にこれだけ大勢の人が山登りに来ていることに関しては、非常にうれしくもあり、もっと県予算を山に使わなければいけない、ということは言っておりました。ですので、入山税については、私は反対ですよとはっきり言いました。

全国からみんな気楽に山登りに来たいのに、長野県だけ偉そうに税金をとるなんていったら他所から嫌われますよという話をしたんですが、それだけ大勢の方が見えていて、上高地にしても、途中の交通機関にしてもかなりのお金を落として来ています。この経済効果を見たら、それこそ税金の問題じゃないでしょうという感じもするんですね。

山の景色はやっぱり長野県の宝ですので、そう思ったら、来る人からお金を取ることに対しては非常に不本意だと思います。私どもはずっと山小屋にいて、山に来る人について、今はインターネットの時代なので、各山小屋はHPを持っていまして、今日の天気はこうだよといったことを流しているんですが、その中にもっと登山道のことや、この上のコースはこうですよといったことを伝えたいし、これで夏山が終わり、常駐隊も昨日解隊式が終わったので誰も山を守る人がいないので、いざという時は山小屋の者が出て救助に当たることになっているので、少しでも救助隊員の枠を広げるとか、期間を延ばしてくれということも、この間、阿部知事に話をしました。前向きに考えてくださるということをお願い

ております。

それにしても、我々は泊まってくれるお客さんとか、来てくれる登山者に対して、毎日のようにレクチャーして、ここから上は別世界ですよということを伝えないといけないというのは今年すごく感じています。

今年からヘルメットをかぶって登りましょうという話をしたら、かなりの方がヘルメットをかぶるようになりました。これは私としてはうれしい限りです。山小屋を守りながら、最近の登山者の状況について申し上げました。

(青木座長)

ありがとうございました。今のお話だと基本的に県はやらなくてもいいだろうということのようですが、何かやるべきことがあれば教えていただきたいと思います。

(長野県山岳協会 宮本会長)

長野県の自然や山を楽しんでもらうということの基本は、申すまでもなく、安全と、豊かに楽しんでもらわないといけないということだと思います。そのためには、来る人もそうですし、受け入れる我々も含めて、教育や啓蒙ということが絶対必要だと思います。

それから、今、ヘルメットの話が出ましたが、今年、新聞で見ますと、いろいろな安全や、豊かに楽しんでもらうことについてのニュースが載っています。アイディアはいっぱい出てくるんですが、それをまとめて、システムとして使うというところがはっきりしていないんじゃないかと思いますので、そういうことができれば、いろいろな意見がもっと出てくると思います。具体的なものをそれぞれ皆さんお持ちだと思いますので、そういうアイディアをまとめて使うというシステムを作るべきだと思います。

昔は山小屋へ行くと親父さんが寝る前に一杯飲みながらいろいろな話をしてくれたものです。そういうようなおもてなしのできる長野県になればいいなと思います。

(長野県山岳協会 杉田副会長)

長野県山岳協会は昨年からは指定管理者ということで、大町市にあります山岳総合センターの運営に関わっています。ここは登山の研修を行う施設です。先ほどから登山者が多様化しているとか、いろいろな話が出ておまして、山岳総合センターの研修を受けにくる人は登山者の中でも安全意識の強い方だと思うんですが、そういう人の中でも、昔のように頂上に登るといっても、心や体の健康のために登っているんだとか、自然を楽しむために登っているといったような人の方が多いです。

そういう状況の中では、いくら登山が自己責任だという話をしても、登山者には理解いただけても、観光気分の延長で来ている人には分からないわけです。それで先程ちょっと話がでましたが、ここからは山岳エリアなんです、ここまでは観光地ですよ、こういう線引きをはっきりさせるとか、来る人にも責任があるんですよということをもう少しはっきりやればいかなという風に思います。それも含めて教育ということだと思うんですが、もうひとつ、今年、遭対協の方でキャンペーンをやっている中に、「登りたい山よりも登れる山に行きなさい」ということがあるんですが、普通の登山者にとってはどれが自分が登れる山かというのがはっきり分からないんですね。で、そこを、山岳総合センターはそういうミッションも持っていますので、もう少しはっきりさせていきたいなど。例えば穂高に登るのであればこのくらいの体力がないと登れませんよ、とか、このくらいの体力の人であればここまでですよ、ということがもう少し具体的にPRできれば遭難防止に効果があるのかなと思っています。そういうところに費用をかけていただけるとなればとても

うれしいと思います。

(青木座長)

山岳総合センターの経費はどこから出ていますか？

(長野県山岳協会 杉田副会長)

7割くらいが県からの指定管理料です。残りは講習の受講料という形で参加者からいただいています。

(上高地観光旅館組合 田川組合長)

今回の話は、税という名称ではなく、遭難救助のヘリの経費が膨大になっているとか、そちらから来ている問題ではないかと思いますので、そうであればそれに特化してやるべきだと思います。登山道整備とかトイレ整備は今、細々とですが進んでいます。登山道の整備も、町の中を歩いていて穴が空いていけば怒られますが、登山道に石があっても誰かが怒ってくるというわけではありません。

山、登山ということをしかりと認識してもらおうという啓蒙は当然もつとしないと、猫も杓子も山に上がってしまいますので、そこをはっきりとさせていけばいいと思います。遭難救助に特化した保険ということであれば、そういうことをやっていけばいいのではないかと思います。

(青木座長)

ありがとうございました。

上高地は、例えばトンネルの入り口の前に料金所が作れるわけですから、負担を求めようと思えばできるわけですが、いただいたお金でここをもっと良くするとか、数世代にわたって環境を残すために何かするとか、そういうメリットがあるのか、それとも今のままの方がいいのか、どうでしょうか。

(上高地町会 上條町会長)

上高地の売り物は一つ、自然しかないと思っています。その中で、今、うまくいっているのは、自然としての素材がきちっとあるということ、それと、施設をこれ以上作れないという中で、適正に施設があるということ、それから、来訪者が程々に来てくれているという3点が重なって、上高地は今、適正に維持されているのではないかなと思います。

ただ、先ほどもありましたが、入山者が変わってきているということもあります。特に、何も考えないで山に行ってしまうということもありますし、現地に行って聞けばいいというような人もいます。例えば、地図の中には、勝手に徳澤園に聞けというものもあります。こちらの了解もないのに。そうすると、これは奥又白池のことですが、聞かれると自分が困るので、自分でまず行ってみる、ということもあります。

入山者は変わってきていますが、リピーターはすごく多いところです。で、いろんな人が入ってきていますので、今、一番私どもが困るのは、町会としての同一認識を持つということです。なかなか外からの攻撃と言いますか、そういうのが多いんです。あっちに行ったらこうだったけど、こっちに行ったら違ったというような事はいけないので、地域のまとまりを作らないといけないなど、まだできてはいないんですが、していかなければいけないと思っています。

それと、たしか、北アルプスの18の路線のうち、管理者があるのは6路線だけだと思

ますが、管理者がいないのはちょっと困るなど。前に県道槍ヶ岳公園線について、吉村さんが知事の時に知事をお願いしたんですが、我々よりも山の人たちの方が鋤簾（じょれん）やスコップを持って道直しをすごくしているんですが、我々もそれぞれ暗黙の了解の中で、例えば徳澤から明神はうちと徳澤ロッジでやりましょう、明神から上高地の間はその地域でやりましょう、というようにやってきていて、今はこういう状況ですが、これにも限度があるので県でお願いしますと言いましたら、「当面はこの状況でやっていただいて、いずれどうにかしましょう。」というお返事でしたが、いまだに進んでいません。そういうことで、どうしても、我々は熱意もありますが、行政が変わっていつてしまうと、人が変わってしまうとそのような状況になってしまうというのが現実ですので、管理者はどうしても必要であると思います。

管理者がどうしても必要なことの一例は、今年もあったんですが、道にどんどん落石がありました。所有者は林野庁なんですが、この道は管理者がいないので手はつけられない、というようなことがありました。私はその時、管理者がいれば他の官庁関係がみんな動きが取れると思いました。

教育ということについては、環境省さんでやっている、沢渡のナショナルパークゲートのようなところで教育をしてもらって入ってきてもらわないと、この間中央アルプスでも薄着で行って事故が起きましたが、そうした現実はこちら北アルプスでもずいぶんあります。ただ、注意すると最近は対抗する人がいて、地元としてもあまり関わりたくないようなお客さんも多様化と共にあります。

（上高地町会 奥原町副会長）

10年ほど前ですが、国の三位一体改革の時に国立公園は環境省がやりましょうということになったのかわかりませんが、その時に県は逃げちゃったんですね。今でもそうです。

長野県に対して何か言うことがあればということですので申し上げますが、この上高地で唯一県が林野庁から貸与を受けている登山道というのが、日本でも有数の古い、島々から明神へつながる、ウェストンですとか、芥川龍之介なども通った歴史の道があるわけです。二股までは車道ですが、そこから徳本峠を越えて明神まで約18キロありますが、これを長野県が借りているわけです。

ところが、平成18年に大災害がおきまして、寸断されました。その復旧費用はすべて国が出して、事業代行みたいな形で県が事業実施はしているんですね。それではできないところはまさに地元のみなさんですとか有志がやっているわけですが、県に維持管理費がないの、と聞いても、ないって言うんですよ。環境課は長野県中の予算を集めても、上高地に一つかけたらおしまいだというわけです。

長野県中に県が貸与を受けて、あるいは事業執行をしている登山道がどれだけあるのか私は知りませんが、県の代表的な登山道である島々明神間の徳本峠道は県が管理しているわけです。これも殆ど地元のみなさんですとか、山小屋の力を借りなければ維持管理ができない、資材費もろくに出てこないというのが実情です。それともう一つ、奥又白に行くところに、新村橋という80メートルのつり橋があるんですが、この維持管理も容易ではない状況です。

ヘリコプターを一回飛ばしたら50万、80万円かかるという話ですが、2回飛ばず経費があれば登山道整備がだいぶできます。ですので、ヘリを飛ばず費用をどのようにねん出すればいいのかというのを是非考えていただきたい。これは入山税とは別に考えるべきであって、例えば、救助した人から県が金をもらう仕組みをしっかりと作るとか、その辺を試してみてもらって、それ以外の普通の人が歩く道を、税金どうこうではなく、やはり県が、

長野県の山って素晴らしい、どんどん来ててください、先ほど経済効果の話もありましたが、間接的に県にも税金が落ちて、地元の市町村が潤う、そうしたことから論議をした方がいいのではないかと思いますので、管理者不明な道についてはあり方をこれから検討しなければいけません、少なくとも今県が管理している道については、もう少し歩きやすくなるよう、もう少し維持管理費を出すべき、出してほしいということをお願いします。

(松本市山岳観光課 加藤課長)

登山道の管理者不在という問題ですが、少し分けて考えないといけないと思います。どこで分けるかと言いますと、上高地の平の登山道はちょっと置いておきますが、横尾というところから山岳地帯に入ります。これについてはほとんどが管理者不在、国の林野庁から貸与を受けていない道がほとんどです。ここの管理者を決めるということは非常に無理があって、誰が火中の栗を拾うかといったら、行政機関はたぶん、世の中が変わってもないと思います。ただ、必要な整備や、手を入れていかないといけないことで、山小屋の皆さんや地元のみなさんが中心に行われている中をしっかりと行政が、公共事業ではなくて公的に関与をして支援をしていくという姿勢は絶対に必要だと思います。

そういった中で北アルプス南部地区については、管理者不在の道路を、協議会を作って、行政も財政支援をしながら、協議会の中で協働で運営していくというスタイル、これは私は日本のアルプスの維持管理体制の中では先駆的なものになるのではないかと思います。

しかし、松本市においても、そうはいつでも、行き届かないところもあります。ですので、重点整備区間に投資ができるように財源負担を、例えば年間 500 万円を支出しながら、これは地元の実情やそれぞれの様子で的確にやって行きましょうということで負担をしています。

そういった中で、長野県さんが執行者になって事業をするというのは、そうはいつでも同じ行政の立場から難しいと思いますが、財源の関与をしながら一緒になって協働でやっていく、そしてリスクを分散していくということが必要ではないかなと思います。奥入瀬の事故の判例はすべてに当てはまるわけではありませんが、あのことで行政機関が非常にナーバスになっていることは事実です。ですので、管理者を決めずにやっていくという方法も一つのスタイルではないかなと思います。

ただし、上高地の平でここから、小梨平から横尾まで行く、年間 30 万人以上の方が通っている道が管理者不在という状況については、これはしっかりと行政機関、地元もしっかりと踏み込んでいかないといけないと思っています。

そのような中で、以前は長野県さんは大きく投資をされていましたが、今は一歩退いているという状態だと思います。

長野県だけがすべきだとは思っておりませんが、関係する各行政機関が同じ足並みで関わっていくということは絶対に求められているだろうと思います。

高地にも平地にももうちょっと関わっていただくと、財源以前に、行政の姿勢としては次の議論に発展しやすいのではないかと考えています。

(青木座長)

松本市として、行政がやりたいことと財源とのギャップ、苦しいというところはありますか？

(松本市山岳観光課 加藤課長)

当然あります。ただ、全体をみると、登山者、山岳観光というのは実は長期滞在、県では、「山岳観光高原地における世界水準の滞在型観光地づくり」を目指していますが、実は登山者というのは最大の長期滞在者で、テント泊の方もおりますが、消費額、長野県経済における経済効果は非常に高い、なおかつ長野県の山岳は登るだけでなく、愛でて美しい山岳景観というのは、長野県らしさの上では最高峰に位置するブランドではないか、ということになると、もっと山岳に対する維持管理に陽を当てていくということは、全体のバランスの中で重要ではないかと思っています。

もう1点、上高地の将来がもっと良い観光地になることができるかどうかというために、上高地の川床上昇の対策ということは非常に大きな問題です。この20年、30年手を入れずにおけば、上高地自体がなくなってしまうかもしれないという大きな危機については、これは長野県だけではなく、もっと真剣に関わって、やるべきことは何かを探しながら、それに必要なことで費用負担ということがあればそれは一つの議論になるだろうと。ただ、どう関わっていくかという中では、もう少し関わるべきだろうと。今、40年同じ議論があって何も進まない、そういう中でいきなり財源問題になるのは飛びすぎではないか、という風に思っています。

(大町市観光課 駒澤観光振興担当係長)

大町市の現状をお話させていただきます。

登山道の整備は山小屋さんも一緒になってやっていただいております。先ほど、山は生き物という話がありましたが、本当にちょっとしたことで落石があったり、ルートが変わったりということがあります。私費を投じながらも、山小屋さんを含めて協力をいただいで整備をしているのが現状です。

これをすべて県に移管して何かできるかと言うと、やはり財源の問題が出てきますので、現状では、ある程度市が応分の負担をしながら、また、山小屋さんのご協力もいただきながらやらざるを得ないのではないかと思います。ただ、やはり、山岳観光を標榜している長野県として、できれば何らかの支援をいただきたいというのは、地元の自治体としては思っています。

もうひとつ、私どもが一番困っているというか、危惧しているのが、マイカーの皆さんが非常に多くなっていて、これは団体客から個人客に移行しているということがあって、登山道の入り口に駐車場があるんですが、すぐにいっぱいになってしまうんです。で、今もお話がありましたが、滞在期間が長いということで、ずっと駐車されてしまうということで、他のお客さんが駐車できないということがあります。

今年もそうなんですが、例を一つ上げると、扇沢という、黒部ダムに行く途中の、ある程度駐車場が整備されているところですが、そういうところに登山者の人が1週間なり車を止めちゃうと。そういうことで交通渋滞が起きているということがあって、新しい駐車場を何とかできないかというようなことを国に働きかけたりしています。これは国立公園の話ですので、基本的には設計も含めてということがあるんですが、要は地元の行政として、観光の仕事をする中ではいわゆる受入れの整備ということがまず大きな課題の一つになってくるといふ部分を何とかクリアしていかなければいけないところで、県と市町村の役割の分担の中で、もしそういうことができるのであれば登山客の皆さんにも利用しやすい安全な駐車場の確保を考えていかなければいけないだろうと。ただ、それと並行して考えていかなければいけないのは、自然環境の問題をどう考えていくかと、こちら辺の部分が行政としての悩みの部分ですので、山岳観光ということでできれば大勢の皆さんに来ていただきたいということもありますし、かといって、反面、受入れ体制がまだで

きていないということがありますので、そういうことのご相談をさせていただければと思います。

(青木座長)

大変熱心にご議論いただきありがとうございます。

終了時間が過ぎてしまいましたが、一言、ご発言のある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

(白戸委員)

松本大学の白戸です。

この上高地は、昔から地元の方たちが清掃活動から始まって、自分たちできれいにされてきたところなんです。だから今があると思います。

この問題は、上から決めてお金を落とすというのではなくて、下からの積み重ねの中から出てきたものを拾い上げていくということが県にも求められるのではないかと思います。そこを踏まえれば、税金の問題はちゃんと解決できるのではないかと思います。

(青木座長)

ありがとうございます。本当にお忙しいところをお集まりいただき、かつ、非常に有意義なご意見をいただきました。時間をかけて来ましたが、来て良かったというのが正直な今の気持ちです。

皆様方のご意見を踏まえてこれから議論をしていきます。間違いのない答えを出して知事に答申をしたいと思います。

本日、いろいろと重要な観点をたくさん教わりましたので、それらをもれなく勘案しながら答えを模索したいと思います。引き続き、何かご意見等がございましたらいただきましたと思います。本日は貴重なご教示ありがとうございます。

### 3 閉会

(小林税務課長)

限られた時間の中、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

これにて第 8 回長野県地方税制研究会 山岳関係者・自治体関係者等の皆様との意見交換会を終了いたします。